**第38回　議会改革推進特別委員会記録**

令和6年8月2日（金）

開議　09時　59分

閉議　11時　30分

第2委員会室

【委　員】　牛尾委員長、西田副委員長

　　　　　　三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】　笹田議長

【事務局】　下間局長、松井次長、小寺書記

議題

1　事務事業評価について

　（1）会派での協議結果報告

　（2）今後の流れの確認

2　議会図書室の活用について

　（1）会派での協議結果報告

　（2）議長報告内容の確認

3　建築物検討委員会について

　（1）建築設計事務所訪問の報告

4　文書質問について

　（1）委員の意見確認

5　新人職員との意見交換会について

　（1）委員の意見確認

6　議会表彰制度の導入について

　（1）委員の意見確認

7　その他

　（1）マニフェスト大賞への応募について

**○次回開催　　令和6年8月27日（火）午後1時から**

【別紙会議録のとおり】【会議録】

〔　09 時 59 分　開議　〕

○牛尾委員長

第38回議会改革推進特別委員会を開会する。全員出席である。今日は議題が多いためテンポの良い進行に努めたい。ご協力をよろしくお願いする。

1　事務事業評価について

　（1）会派での協議結果報告

○牛尾委員長

会派で協議していただいた結果についてお願いする。

○布施委員

前回この委員会でやったことも踏まえて会派に報告した。事務事業評価についてはおおむね了解されたと認識している。どのようなスケジュールでやっていくかは追って知らせるとした。不安視はないが共通して事業を評価すること自体は賛成だった。

○佐々木委員

いろいろ問題が出るかもしれないが、とりあえず試験的にやろうという話だった。

○三浦委員

特段異論はなかった。

○田畑委員

我々会派も特別にどうこうはなかった。とりあえずやってみようとのことだった。

○牛尾委員長

全ての会派からやってみようと賛成をいただいた。

　（2）今後の流れの確認

○牛尾委員長

今後の流れを確認したい。事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

（　以下、資料を基に説明　）

○牛尾委員長

何か気になる点はあるか。

○布施委員

評価の拡充と改善、効率化し継続というのが同じようなニュアンスで捉えられた部分があったが、あくまでもこういう評価でやってみるのか。それとも改善する余地があってこの評価基準を持ってきたのか。

○小寺書記

今言われたのは評価シートの形をどうするかということだと思う。前回お試しでやったのは小松島市議会のものとほぼ同じものを使った。これをそのままでやっても良いし、皆から改善の意見があればいただいて今後進めていけば良いと思う。

4月の特別委員会のときに総社市議会も事務事業評価をやっており、総社市は事業内容について廃止、要改善、現行どおりとあるのと、予算規模について廃止か現状維持か拡充かという形である。こういった形にすることもやぶさかではないので、改めて評価シートをどう直したほうが良いかなど、その辺も踏まえて試行を全体でできれば良いと思う。

○布施委員

初めてなのでこれでやってみて、皆の事業評価の感想を聞いた上で前進があっても良いかと思った。最初から当委員会で決めて示すよりは、やってみてどうだったかを聞いてまた改善する方法もある。

○牛尾委員長

小松島市よりも総社市のほうがよりやりやすいというか。例えば事業は改善する必要があるが予算は現状で良いといったような細かい区分けがあるので、試行でやるなら総社市をベースにしながら皆の意見をいただきながら。いずれにせよ試行なので、やりながら改善点は必ず出てくるだろうから、問題が起きたときに皆から意見をいただいてより良い方向で、浜田市の評価シートを作りたい。

○三浦委員

評価意見書を作る時間はどれくらいを想定されているのか。

○小寺書記

2事業やるなら、予算決算委員会が10時に始まって午前中くらいで2事業仕上げてもらったらという想定を最初はしていた。今は1事業でやるとのことなので、少なくとも午前中に仕上げていただき、全体のまとめも午前中で終わればと想定している。

○三浦委員

今回は試行とのことだが、事業を評価した結果を執行部に何かしらの形で伝えることは今回の試行に含まれるか。

○小寺書記

今は含まない想定にしている。議会の中でやって終わりと想定している。

○三浦委員

それはどういう理由か。

○小寺書記

試行だからである。

○三浦委員

試行とはいえ全議員が一つの事業を評価するという視点はあるわけだから。試行だから精度が、という意味合いで執行部に戻す形になるのは難しいのではということで渡さないのだとは思うが、どうなのか。

○小寺書記

どれくらいのものができ上がるかということと、制度としてまだ確立していないものなので、それを執行部に渡す自体がどうなのかということで、今は議会の中で置くことを想定している。

○牛尾委員長

考え方で、試行であるにせよこういったものをまとめたということで、執行部側に試行の結果を渡すのも一つの考え方かと思うが、この件は皆の意見を伺いたい。

○田畑委員

例え試行であっても執行部には事業シートの結果は報告すべきだろうと思う。来年どうするか、2年後どうするかを考えるときに、議会として試行だろうが取り組んだ以上は執行部にそれなりの報告をすべきだろうと思う。

○村武委員

私も、試行であることを前提にして執行部に報告したほうが良いのではと思う。

○小川委員

基本的にどの部分まで執行部に伝えたいかは把握していないが、来年度は本格実施でこういう形でやるということだけは伝えているのか。おそらく執行部とすれば、何らかのものがでれば今までも附帯意見だろうと附帯決議だろうとそれなりの対応をしてくれたので、今回も試行ではあるが、来年度からはこういった形でやるということは伝えるべきではないかと思った。今回は正式なものではないことは前提にして。

○小寺書記

執行部への話だが、まだ具体的に話はしていない。今度、決算審査に向けて財政課と協議する場があり、そこでまず6年度決算の話をするのだが、そこで事務事業評価の試行を特別委員会にて検討中で、6年度には試行してみる想定でいると話をする予定である。

○布施委員

あくまでも事務事業評価というのは予算があって、それから決算で、通年の関連性で事業評価をするものと理解している。今回は決算のときにやる。附帯決議などは予算決算委員長がやるが、もし試行であって議長が正式に執行部にやるような状態、試行のときも議長がやらなければいけない。これはあくまで試行だからと付けるのか、やった以上は試行ではなく正式なものだからやってくれという形にするのか。重い気がする。試行だからやるべきだとなるのか、議長はどうするのか。試行だからという言葉を付けるのか、そういう言葉は入れずに執行部に対してお願いするのか。

○牛尾委員長

試行なので、試行の結果こういうものを作り上げたということで。

○布施委員

回答をもらうのか。

○牛尾委員長

回答をもらうというよりも、一応資料として、今年の試行事務事業評価はこういうものだと。

○布施委員

報告はできたとしても。

○下間局長

例えばしっかりした意見書が作成されれば、今までやってきた附帯決議のような形でその意見書を盛り込んで、附帯決議として議案として出すことはできる。それだと今までどおりのやり方で評価した結果を附帯決議案の中に盛り込むということなので、執行部に対して大きな違いではない。本格実施になったときは今までの附帯決議とはまた違ったやり方で、意見書を議案にするという新しいやり方になる。それが試行段階でできないことはないが、意見書案を本会議に出したとして、執行部は疑問に思うだろう。初めてのやり方で、かつ相手にもしっかり伝えてない段階である。もし意見書ができ上がるのであれば附帯決議に変えるやり方でも良いかと思う。

○布施委員

そこをやらないといけないと思って言った。

○下間局長

せっかく意見書を作り上げたのだからそれを、という気持ちもとても良く分かる。どの程度の意見書案ができるかも正直あるのかと思う。

○布施委員

この日程でできるのかという思いもある。

○牛尾委員長

トータル3事業だから、それほど難しいことではない気がする。

○下間局長

文章として意見書にする作業がある。

○佐々木委員

もともと試行的とのことだったので、スケジュールを確認しながら意見書を作る流れを試験的にやるものと思っていたのだが、ただそれでは事業を選ぶ段階から熱が入らないのではないか、本気度が薄いというか。何らかの結果がどこかで執行部に示される扱いになれば、より目的や価値が出やすいかと思う。熱量がどうかと思う。

○西田副委員長

意見書として附帯決議に付けるやり方もあるのかと思った。試行的にやるなら執行部にも試行的に議会がしており、来年からは本格的になって多少アレンジがあるかもしれないが、来年からは本気でやらなければいけないという気持ちのステップとして、試行的にやるということも正直に伝えて良いと思う。

○牛尾委員長

ほとんどの方が、試行といえども来年度の本格実施に向けた前段なので一定のものがまとめ上げられれば附帯決議も含めて執行部に対してやるという方向で、とりあえず進めるということで良いだろうか。一定の作業をして結果が出るわけだから、その結果をやはり執行部に伝えるのはある程度必要なのではないかと全員が判断したということで、事務局はそのように受け止めてほしい。

（　「はい」という声あり　）

小松島市と総社市の評価シートを見比べると、総社市のほうがより踏み込んだシートのように見えるが、皆はどう思うか。

○布施委員

具体例を示すなら総社市のほうが皆に分かりやすいのではないか。

○佐々木委員

近々総社市へ行く予定があるので、聞ければシートについて聞いてみる。

○牛尾委員長

では評価シートについて、とりあえず現行で行けば総社市のほうがより詳しく、皆が取り組みやすいシートに見えるので、次の試行のときにはとりあえず総社のシートを皆に配付してやろうということにしたい。

○小寺書記

8月19日全員協議会の資料に、このような評価シートになる予定だと付けようかとイメージしているので、そこで出そうと思う。

○牛尾委員長

事務事業評価については以上であらかじめ用意した議論は終わったが、もう少しこういう議論をしたほうが良いといった案があれば出してもらいたいが、よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

2　議会図書室の活用について

　（1）会派での協議結果報告

○牛尾委員長

会派での協議結果の報告を順番にお願いする。

○小川委員

議員の手持ちの書籍を図書室に提供することは報告しているし全く問題ない。

○村武委員

同じく。

○佐々木委員

議会図書室を活用して本を持ち寄って貸し出すのは別に構わない。もう一つ、図書館の活用についてはちょっとどうかというのが会派で一致した意見である。図書館側としても本を選んでもらうようなことがピンポイントでできるのかどうか疑念があったので、会派としては少し難しいという結論になった。図書館にも出向いて職員に話を伺った。一番良いのはやはり借りたい本人や会派が図書館に出向き、「こういった分野が知りたいのでこういった趣旨の本を貸してほしい」ということなら選びやすいが、ある程度のもので選書を任されても心配な面があるとのことだった。

もう1点は、ない本は選書会議で購入してもらうようなことが書いてあったが、選書会議というのは新しく発刊された本の中から浜田中央図書館として何を買うかという会議のようなので、市民から要請があって蔵書のない本を購入するということではない。ましてや議会側から購入をお願いされても公平性や平等性の観点からどうかといった趣旨の話をされた。

やり方としては団体貸出しというのがあり、これは1か月50冊まで借りられる制度らしいが、そういうことのほうが図書館としてはやりやすいとのことだった。この活用策連携についてはもう少し内容の精査が必要かと思った。

○小寺書記

佐々木委員が言われたようなことを事務局も図書館から聞いている。具体的に年4回くらいでどうかということを考えていたのだが、その回数もできれば2回くらいが良いということと、選書会議でということではなく既存の蔵書内からの情報提供ということならできそうだという話があった。それと先ほども言われた団体貸出しということも伺っており、こちらは貸出し冊数が50冊までということと、1か月の期間でということで、議会図書室に本を置いていただくことが制度として可能だと伺っている。ただ、その本の選び方はどういう形なのか分かりかねる部分があった。

○牛尾委員長

事務局から説明があったように、これには少し修正しなければ年4回は少し厳しいので2回にするとか。そういうことでやればいけるとのことなので。

○佐々木委員

それと、一番困っておられるのは本を2冊選ぶところで、よほど詳しい、この分野の例えば年代物で、こういう内容、こういう数値についてなど、より選んでもらいやすい条件を出さないといけない。そうすると直接行ってやり取りするのが一番良い。普通に借りてやったほうが良いのではないかと思うのだが。

○三浦委員

議会図書室をどう活用するかなので、それは個人の議員活動で全部やれば良いではないかということになる。あくまで議会図書室の活用が議題に出た場合、ここで議員皆が一緒に共有すべきものを共有する場所として議会図書室を活用していこうということだったと思う。個人で窓口に行って全部、課題も聞けば良いというならそれは議員活動であって議会活動にはならないと思う。あくまでそういう視点で図書館をどう活用するかというスタンスを前提に考えていかないと、個々に終着すると議会活動の促進は図られないように思う。

佐々木委員が言われたように図書館の実情やサービスの状況などももちろんあると思うので、そこはすり合わせなどしていくにしても、基本的になぜ議会図書室の活用というのが今の議題に上がったのか、根本に立ち返り、あそこがどういう機能を果たすべきなのかというところから、中央図書館との連携をこういう形でやれば良いというアイデアだったのだが、中央図書館が無理ならそれに代わる案として議会図書室の充実とは一体どういう方向でできるのか考えていかないといけない。

僕は、連携をどのようにできるかの可能性を探っていく、その道筋は残しながら、どうやったらできるかという方向で考えていったほうが、より議会図書室の充実は図られるのではないかと思う。けっして現状を否定するものではない。

○佐々木委員

確かに言われていることは理解できる。そうなのかもしれないが、実質2冊ずつ計10冊を議会図書室に置くのだろうが、そういうやり方か。

○小寺書記

今は情報をもらって借りる想定である。

○佐々木委員

そうすると議会図書室の活用にはなってないと思う。中央図書館との連携と活用はまた違うと思う。議会図書室を使うことについていろいろな議論をしてきて、今回もう一つシェアする議会本棚というのも片方であって、これはこれで議会図書室の活用になっていると思う。連携するのと活用するのは意味合いが違うのではないか。

○牛尾委員長

2冊ということにはならないと思う。図書館の実情に併せながら我々の要求をある程度聞いてもらうには団体貸付50冊などになるだろう。全体でどういう分野かを絞り込んで団体貸付の50冊を借りて、その書籍を議会図書室に置いて皆に利用してもらうということなので、あまり細かいことにこだわらないようにしたほうが良い気がする。

○佐々木委員

細かいことにこだわっているのではなく、ただ書いてあることを確認しただけなのだが、図書館職員の図書館としての議会側との協力が、こちらの一方的なお願いになっている感じがしたので、そこは図書館側の意見や、より議会に貢献できるやり方の検討が必要と思う。議会が言うから仕方ないという観点ではなく、一緒になって課題解決のために取り組んでもらえる仕掛けがもう少し必要かと思う。

○牛尾委員長

佐々木委員が言われたことはもっともだと思う。事務局としていろいろな打合せをされる中で、こういうことは可能なのだということをもう1回まとめて言ってもらえないか。

○小寺書記

年4回想定は少し難しいので2回くらいの依頼ならできそうだと聞いている。また、選書会議ということではなく図書館にすでに蔵書としてある書籍のお知らせならやれそうだということは伺っている。

○佐々木委員

もう少し図書館と話し合ってもらって、向こうも言いにくいことがあるみたいなので、その辺はストレートに聞かせてもらいながら。

○牛尾委員長

議長に出す報告書が一応あるのだが、今回3番の中央図書館との連携についてだけ外して、次回もう少し練って入れることにして、3項目のみで出すか。

○小寺書記

できればまとまって形になって出たほうが良い。後から図書館の件だけ報告というのもどうかという気がする。

○牛尾委員長

すると今佐々木委員が言われたようなことを図書館側と詰めて、その結果をここに示してもらって、次回出すようにしたほうが良いか。

（　「はい」という声あり　）

熱心に図書館に行った佐々木委員の意見は傾聴に値するので、図書館側と話を詰めながら、ここに書いてある文言を新たにしてから皆に了解をいただきたい。この件以外については皆から了解をいただいたということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそういうことで。

○小寺書記

中央図書館との連携と議会図書室の活用は少し違うのではという意見をいただいたが、厳密には確かに違うとは思うが、議会図書室を活用していくというところで中央図書館との連携も含めて考えていけたらということで、今回入れている。引き続き図書館とは調整していきたい。

○牛尾委員長

議会図書室を何とか有効利用したいというのは私が口を酸っぱくして皆にお願いしている。シェアする議会本棚という名前も良いと思う。皆はどう思うか。

（　「良いと思う」という声あり　）

議会図書室をなかなかうまく利用できないという話から、このようなすばらしいタイトルができて本当にありがたい。できれば次回に仕上げて議長に渡したい。

○三浦委員

団体貸出しというのは、こちらからこの本を貸してくれと指定するのか。

○小寺書記

おそらくそうだろうと思っているのだが、本の選び方、どういう伝え方をするのか分かりかねるので、そこは確認する。

○三浦委員

図書館に期待するのはレファレンス機能である。こちらがこれを探していると言うなら、個人でそれを借りにいけば良いし、個人がその知識を得れば良いという話になっていく。議会が全体として今注目すべき、関心があるテーマに対して、こういう書籍があると研究調査が充実するように先方と相談しながら、もちろんそこにはこちらからのオーダーが適切でないと司書の方々も困られると思う。こちらからどういう課題認識を持って、どういうことでこのようなテーマの本をお願いしているのか、きちんと伝えていかないと、きちんとした書籍の提案はないと思う。そこは注意しながら、こちらの課題意識を酌み取ってもらって、選書など協力や提案をしていただくことを期待したい。単にこちらが選書する形になると個人的には期待とは違うところに仕組みが生まれてしまう。団体貸出しという既存の仕組みを使いながらも、こちらからのオーダー、ニーズをきちんと理解していただき、司書の方々の力をこちらにも提供してもらう、そういう連携の形にしてもらいたい。そこは検討の余地があるのか。

○小寺書記

あると思う。

○牛尾委員長

真庭市議会の話を、もし差し支えなければ局長に披露してもらいたい。

○下間局長

先般真庭市議会から行政視察に来られた際、議会改革度調査において機能強化の部分がすごく優れておられて、何に特化して取り組まれているのかと聞くと、よく分からないと最初は言われていたのだが、もしかして当てはまるなら議会図書室の活用かと言われた。どのような取組をされているのかと聞けば、市立図書館から毎月100冊の本を議会図書室に備え付けて、100冊毎月入れ替えている。その具体的な中身、100冊の本を指定しているとはとても思えないので、レファレンス機能を活用して依頼して持ってきてもらっているのかもしれない。議会事務局におられる職員がもともと図書館におられた職員で、その方が事務局に異動されて、そういうことができるのだということが分かって取り組み始めたのだと。すごく良い取組だと思った。職員の人事異動の成果がそういうところにも表れている。

今回中央図書館も団体貸出しとして50冊と言われているので、もう少し詳しくは聞いてみないといけないのだが、図書名を50冊指定するというのが現実的でもないと思うので、もしかしたら分野みたいなところで依頼をして、関連する書籍を貸していただけるのかもしれないので、少し相談させていただきたい。

○牛尾委員長

真庭市は中国5県の中で浜田市のライバルである。前年は浜田が37位で真庭が38位だった。今年は浜田が13位で真庭が27位。なぜ議会機能が高いのかというと、図書室の有効利用なのだろうと。大いに参考にしたい。皆も理解をお願いする。

3　建築物検討委員会について

　（1）建築設計事務所訪問の報告

○牛尾委員長

火曜日に田原建築設計事務所へ行って所長と一級建築士の方に会い、我々が今どういうことで困っているのかを含めて相談した。

あまり細かいことを議会が言うわけにいかないだろうとまず言われた。例えば、Ａというプランが上がったときに本当にその建物が必要か、必要だとして本当に10億円も必要か。外形的な基本論で良いのではないかというレクチャーを受けた。浜田市議会の流れの中で、どこで議会が関与したらその計画を立ち止まらせたりできるかというタイミングは、サマーレビューではないかと。サマーレビューの段階で執行部がその情報をこちらへ流してくれれば、議会から口が出せるのではないかという指摘を受けた。事務局から補足があればお願いする。

○小寺書記

まず那賀町議会の取組についても話をして、金額設定の話などもした。建築の専門知識があまりなくてこういう事業はどうなのかという点も伺ったのだが、技術的や専門的なことよりも、その建物を建てるに当たっての趣旨や目的が見合っているものかをチェックすれば良いのではないかということを改めて伺った。議員個人の感覚部分でしっかり見ていただく部分なのかということで伺った。

先ほど委員長が言われた報告をもらうタイミングについてだが、サマーレビューという案があったのと、基本設計は変更する前提のものなので、基本設計が出た時点で議会の意見、市民の意見を言えるような段取りが踏めるようになっても良いのではないかと伺った。

○牛尾委員長

相手があることなので執行部がどう言うか分からないが、サマーレビュー時点で情報をいただければ、もしそういうケースがあった場合は十分関与できる、議会の意見を言えるのではないかという印象で帰った。

この件について皆から何かあるか。とりあえず伺ったほうが良いかと思って書記と私とで行った。行って専門家から話を聞いたことで、素人でも十分関与できる場面はあるのだという確信を持って帰ってきた。今日意見がなければまた次回でも、この件については伺いたい。

4　文書質問について

　（1）委員の意見確認

○牛尾委員長

今回資料の中に令和3年の議事録がある。率直な感想はどうか。

○小寺書記

資料4だが、これは過去の議員定数等議会改革推進特別委員会で文書質問について協議されているときに出ている資料である。基本条例の中で文書質問のことを規定している市議会があるということを見てもらえば良い。会期の内外に関わらずとか、閉会中にとか、いろいろあるのだが、その辺の考え方もある。会議録を付けているのは、こういった議論が今まであったということを見てもらいたい。視察に行かれて文書質問のことも皆聞かれたと思うので、浜田市議会で文書質問がどうかというところを皆から聞けたら良い。

○牛尾委員長

国会では会派に属さない議員の質問を救済するために文書質問が行われていると聞き及んでいる。通年会期の中でそこそこ一般質問をされている。たちまち急ぐようなことではないと思うが、テーマとして上げているので皆に意見があれば伺っておく。

（　「なし」という声あり　）

5　新人職員との意見交換会について

　（1）委員の意見確認

○牛尾委員長

小松島市で新規採用職員との意見交換会をやっており、これは面白いという話もあった。皆はどのように考えるか。

○布施委員

自分が新人だとしての話だが、もし意見交換を求められたら、率直な思いを議員に言えるだろうかと思う。プレッシャーもあるのではないかということと、何をどのように話せば良いのか、何でも良いと言われれば難しいだろう。やるのは良いが自分に置き換えると、ちょっとどうかなという思いはした。

○佐々木委員

やりにくいだろうなと率直に思う。ただ一方で、今は職員の退職問題が続いている。議会がその問題に何かしら対応できるようなことがあるとするなら、初期の段階で激励というか、議会は味方ではないまでも、いろいろなことが問題なくやり合えるような間柄なので、議会のハードルを取り除くようなことが、少しメリットとしてあるならそのような感じかと思った。

○三浦委員

議会は職員の上長に当たるわけでもないし、市長や上司との意見交換とは目的が変わってくると思う。何について一緒に話をすれば良いのかというのは、テーマによるのだろうと思う。職員として何をやりたいかといった感じは、なぜそれを議会が聞く必要があるのかと私は個人的に思う。

例えば議会は今こういうことをやっているということを新人の方々に伝えるなら、議会見学してもらってその後に議会と何か話をする、そういうことなら。市役所に入って議員と議会のことについて話す機会はそうないと思うので、そういう形で議会への理解をこちらからも伝える場を作るという意味では、新人の方々と話す場があっても良いのかとは思うが。

○田畑委員

小松島市で質問をしたのだが、その年から始めたばかりであった。浜田市に持ち帰ってみると、役職の方々は議会対応で非常に苦労されている中で、職員にプレッシャーを与えるようなことはあまり良くないという気持ちである。

○村武委員

新人職員にしてみたら、やりたいかやりたくないか聞かれたら、やりたくないという思いが多分あるのではないかと思うが、議会や議員との距離を縮める意味では、あまり固くならないような、難しくないような意見交換の場があっても良いのかとは思う。新人職員が一番議会や議員に距離があると思う。そういう意味では良い。

○小川委員

おそらく職員の方はあまり好まないだろう。ただ、初々しい職員の方々がどういう気持ちで仕事をしておられるかはつかめないし、仕事中に話しかけることもやりづらい。新規採用者に限らず議員と職員のコミュニケーションの取り方は課題としてある。一番の問題は佐々木委員が言われたように中途退職が非常に増えていることで、その背景はいろいろな要素がある中に、もしかしたら議会との関係などもあるかもしれない。意見交換会が妥当かどうかは分からない。

○西田副委員長

新人職員は何も分からず入ってこられて、浜田市役所では新人職員研修が当然あると思うし、いろいろな心構えは指導されていると思う。そういった話をどこまでされているかは分からないが、私が個人的に思うのは、行政職員というのは地域全体の年間事業の予算全てを職員皆が市民のために執行されるので、片や議会もトップと一緒に市民から選ばれた人間の組織であり、議会と職員が同じ市民として浜田市を良くするためのまちづくりを一緒に考えていくスタンスでないといけない。そういう意味から、議会は職員ともいろいろな意見交換をするのは大事かと思う。

職員もそれぞれ皆違うので、非常に前向きで意志が強い人もおられるだろうし、おとなしい人もいる。コミュニケーションをやたらするのも、得意な人もいれば苦手は人もいる。こちらから積極的に持っていくのもどうかと思う。そこにいろいろなひずみが生じたら逆にマイナスになる。スムーズにそれができやすい形にしないといけない。新人に議会側から何対何で意見交換をやると提案するのは嫌がると思う。無理にやる必要もない。ただ、積極的な職員と議会とでスムーズにできれば良い。無理に形にせずとも、手を挙げる職員と議会とでやっても良い。なければないで良い。逆に指名してもらっても良い。いろいろなやり方で、議会と職員とがリラックスして話ができるような場なら良い。新人1年目からすぐやらなければいけないということもない。ある程度行政の仕事をしながらいろいろな疑問が出てきたところで、議員と意見交換したいという要望があればやれば良い。意見交換できる場があるのだということだけ分かっていただけていたら良いのかと思う。

○牛尾委員長

暫時休憩する。

〔　11 時 03 分　休憩　〕

〔　11 時 09 分　再開　〕

○牛尾委員長

委員会を再開する。

新職員との意見交換会について皆から様々な意見が出た。引き続きやるかどうかも含めてもう少し深掘りする時間が必要かとの印象も受けたので、次回引き続き意見を伺いたい。この間にできれば自分たちの情報網の中で、新人職員に聞いてみてもらって、相手の意見をリサーチしてもらうのも一つの方法かと思ったりもする。テーマとしてあっても良いのではという意見もあったため、引き続き検討していきたい。今日はこの程度とする。次回までに皆に最低一つくらいアクションを起こしてもらい、体験談を報告してもらえればと思う。

6　議会表彰制度の導入について

　（1）委員の意見確認

○牛尾委員長

これも那賀町。現行、市長表彰は結構あるが、文化関係で議長賞などもあるが、議会単独の表彰実施は予算も絡むことを前提として、皆はこういう制度にどのような印象をお持ちか意見を伺いたい。

○田畑委員

良いことだと思うので取り組めたら良い。部門はいろいろあろうかと思うが。

○村武委員

良いと思うが選定基準などが難しいように思う。

○小川委員

進める方向で検討すれば良い。

○布施委員

私も進める方向で前向きに取り組むべきだと思う。福祉などで表彰する際は団体の推薦など細則がいろいろ決められるものだが、一例として東公園の清掃を何年もやっておられる方がいて、何年も表彰対象になってないから何かできたら良いという話を聞く。また、自主的に交通指導員をされている方も対象になるのではないかと思う。もし議会として表彰制度をやるなら、育成のための学生部門や一般社会部門といったものを考えながら規程を定めたら良いのでは。

○佐々木委員

貢献されている市民や団体、功績のある方々へ表彰も含めた顕彰は大事だと思うが、議会がそういう立場にあって良いのかが理解できてない。自治法上や制度上は別に問題ないのだろうが、市民感覚から見て議会が表彰する立場になるのはどうか。悪いイメージはないのかもしれないが、その辺は少し慎重に検討したほうが良い。

○三浦委員

私も佐々木委員と同じ意見である。もちろん市民が様々な活動をされていて、その功績をたたえるのは、敬意を表するという意味では良いのかもしれないが、議会が表彰する立場にあるのかがすっきりしない。

○西田副委員長

誰も表彰されて悪い気はしないだろうから良いと思うが、浜田市の市民憲章で毎年個人や団体、かなりの人数が表彰されている。すみ分けを考えなければいけない。

○牛尾委員長

心配される点はもっともだと思う。賞状を差し上げるだけでなく、記念品を何か差し上げなければいけないだろうから、そこには当然予算が絡むので議会費との調整もある。局長や次長からも見解を伺いたい。

○下間局長

賞状を渡すなら賞状紙が要る。それを例えば石州半紙にするならなおさらである。賞状だけで終えて良いのか、記念品を付けるのか。団体だとお一人に渡すのではなく皆に記念品が必要な場合もあるかと思う。もちろん運用の仕方ではあるが、何かやるのであれば予算が必要なので、議会運営費か議長交際費か。いずれにせよ限られた予算内で工面している。どなたにするのか何人にするのかで大きく変わってくるが、予算は必要である。

○松井次長

浜田市表彰に関する規則がある。該当する方がおられるか各課に照会し、漏れのないようにやっている。ルールを決めることも大事だが、漏れている人がいないかをしっかりチェックするのはなかなか骨の折れる作業ではないかと思う。

○牛尾委員長

良いことだという総論の方は結構いたが、果たして議会がやるべき事業かという意見もあった。たちまちやろうというわけにはなかなかいかないと思う。さらに議論をいただきながら、もしやるならこういう形という案もなければいけないと思っている。議会表彰と議会改革がどう絡むのか素朴に思う。市民が元気を持って浜田市が明るくなれば、それはそれで改革の一歩なのだろうと理解はするが、いずれにせよ皆いろいろな考え方を持っているので、議論を深めながら一定の方向が出ればぜひ目指していきたい。引き続き皆と深掘りしていきたいと思うが、それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

○松井次長

私は先ほど浜田市表彰の例を出したが、別に浜田市市民憲章推進大会というところでも市民憲章の理念にのっとって活動されている方を表彰されている。その表彰も別にあるということを補足しておく。

○小寺書記

那賀町議会の表彰実施要項があったのでＳｉｄｅｂｏｏｋｓに入れておいた。参考にしてもらいたい。

○牛尾委員長

また次回、この件を議論したいと思うのでよろしくお願いする。

○笹田議長

先ほど、議会が表彰などしても良いのかという話もあったが、実は議長賞は結構ある。そう言われると渡す立場にあるのかと思いもするが、その辺をしっかり議論しながら、議長賞も考えていかないといけない。昔からある賞なので、それが議会としてそぐわないとなれば、しっかり考える必要があるのではないかと個人的に思った。

○佐々木委員

そのことは思っていたのだが、それと議会が主体となって表彰するのは意味合いが違うと思う。

○牛尾委員長

また議論しよう。

7　その他

　（1）マニフェスト大賞への応募について

○牛尾委員長

事務局から説明をお願いする。

○小寺書記

第19回のマニフェスト大賞に浜田市議会から1件応募している。内容はICT化の促進に関してグループウェアアプリの導入を令和5年11月からしているので、まとめたものを議長決裁の上7月末に応募した。結果が出るのは9月の下旬になるので、改めて皆にお知らせする。

○牛尾委員長

ということなので、皆期待してほしい。

○笹田議長

以前、県立大学との協定の話があった。前回私と牛尾委員長とで行かせてもらったのだが、今回副理事長が交代されて、再度副理事長と話をしてみたらどうかと言われたので先日下話をしてきた。再度しっかり内部で協議したいとのことなので、また何かしらの回答があると思う。回答があり次第、皆にお伝えしようと思う。

もう1点、以前小松島市が来られた際に前の議長が、ぜひ小松島市と浜田市との間くらいで議会改革が進んでいるところがあれば、三つの市で連携して何かできないかとの問合せがあった。そのときに、真庭市も進んでいると話をさせてもらったが、前回真庭市がお見えになったときに、議長は来られてなかったのだが、副議長と事務局長が来られていたので、小松島市の提案を伝えた。再度小松島市に連絡したのだが、新しい議長に交代されていた。しかし、同じ会派の方なのでぜひそういったことを進めたいと言われているようである。今は真庭市に話をしている段階である。このことをご承知願う。小松島市からすると南海トラフのことが頭にあるようで、災害のときに浜田市や真庭市と何かしら連携してできないかという思いがあるようなので、それも含めて協議ができたらと思っている。

○牛尾委員長

我々特別委員会で小松島市に行った際、向こうの市長があいさつでそういう話をされていた。南海トラフは間違いなく来るそうなので、バックアップをどこがするかも含めて、特に真庭市はある意味ライバルで、小松島市も四国の議会改革を引っ張っていく地位におられる。その三角地点で交流ができれば、それはそれで非常に良いとは思う。引き続き議長の努力に期待したい。

○笹田議長

それと、今回事務事業評価をするのだが、やはり議会も基本条例があるので自らの事務の評価をすべきではないかと議長として思っている。それは議会改革ではなく議会運営委員会でやるべきかもしれない。我々で決めたルール、基本条例の中で、できているもの、できてないものを年度末にでも議会運営委員会でしっかり議論して、来年度はこれを進めていこうといった評価が必要ではないかと思う。議会運営委員会で言わせてもらおうかと思っている。

○牛尾委員長

いわゆる成熟度評価モデル、議会の自己評価にそろそろ取り組んだほうが良いのではないかということを皆に披露したいと思っていた。今総務省も力を入れている。これからそういうことを皆に投げようかと思っていた。次回以降、皆に情報提供したい。よろしくお願いする。

次回の日程調整をしたい。

（　以下、日程調整　）

では、次回は27日13時からとする。ほかに何かないか。

（　「なし」という声あり　）

以上で第38回議会改革推進特別委員会を終了する。

〔　11 時 30 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　議会改革推進特別委員会委員長　　牛　尾　　昭